公益社団法人埼玉県理学療法士会

令和元年度第4回理事会議事録

**1．開催日時**：令和元年9月17日（火）19：00～20:00

**2．会　　場**：埼玉県理学療法士会　~~上尾事務室・~~大宮ソニックシティ706会議室

**3．理事現在数及び定足数**

理事現在数　~~16~~15名　定足数　7名

**4．出席理事数**　~~8~~13名

出席理事：南本浩之、田口孝行、細井俊希、水田宗達、本宮光信、茄子川知浩、矢野秀典

赤坂清和、原田慎一、阿久澤直樹、高宮尚之、吉川貴矩、田澤俊亮

欠席理事：岡持利亘、櫻場勝　~~渡邊雅恵、須藤京子、瀧上晃弘、大沼貴広、杉浦恵介~~

**5．監事現在数及び出席監事氏名**

監事現在数　2名

出席監事：前園徹、清宮清美

**6．出席部長・エリア長・委員長**

出席：塚田陽一、柳田千絵　~~赤坂清和、茄子川知浩、吉川貴矩、田澤俊亮~~

　　~~欠席：櫻場勝~~

**7．出席部員**

　　　　　佐藤雅人、渋谷沙也果（書記）

**8．議長の氏名**

　　南本浩之

**9．議　　題**

＜計画内審議＞

〇【事業局】療育関係者のための研修会について

＜計画外審議＞

〇【事務局】「会費の育児休業割引額変更」について

〇【事業局】「療養関係者」について

〇【新分野開拓委員会】「糖尿病対策委員会設立と委員選出方法」について

＜報告事項＞

〇【財務局】予算執行状況について

〇埼玉県理学療法士会の収支相償について

　〇LINE WORKS審議

＜その他＞

〇日本理学療法士協会55周年記念事業について

**10．理事会の議事の経過の要領及びその結果**

　（1）定足数の確認等

冒頭で議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

　（2）議案の審議状況及び議決結果等

＜計画内審議事項＞

〇【事業局】療育関係者のための研修会について

議長の求めに応じ、茄子川事業局長から資料に基づき療育関係者のための研修会についての説明　があった。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

　~~南本：質問や意見はあるか。~~

阿久澤：アシスタントの内容が部員と違う点は。

　茄子川：リフターをデモするにあたって、阿部氏がリフターを使用した経験があり、安全面を

考慮し適任ではと。計画段階では阿部氏の参加が難しかった。

阿久澤：アシスタントと講師の規定に違いがないので、アシスタントが講義の一端を担うので

あれば、講師という考え方でも~~くくりでも~~いいのではないか。

南本：スポーツ分野では、よく「アシスタント」という枠で利用する。定義やお金は明確では

ない。

茄子川：講義をしてもらう方で2名、アシスタントはブースの部分でお願いをしている。リフ

ターを担当しているのでアシスタントという枠でお願いしている。

南本：局によって日当でやっている部分もある。もう少し審議深めてから決定するか。

阿久澤：県士会会員であれば日当支払いで処理した。~~やっていた~~。現規定内であれば、日当が妥当ではないか。スペシャリストとしてお願いするのであれば講師としてお願いしたほうが分かりやすいのではないか。アシスタントという役割であれば、規定を設けたほうがいいのではないか。

南本：ブロックではどうか。

高宮：研修会ではアシスタントをつける。講義を教える側、実技を補助するアシスタント、運

営スタッフ、講義にかかわる人はアシスタント、運営にかかわるひとは運営スタッフと

して扱っている。

南本：ファシリテータはどうしているか。

阿久澤：しっかり設けたときは講師として扱っている。

南本：それぞれで考え方が違う。講師と役割が少し違うからアシスタントという考え方か。~~くくり？~~

田口：規定を設けたほうがいいのではないか。たたき台を出して議論したほうがいいのではな

いか。~~協会では1時間講義してグループワークをしたりしている。~~

南本：今回は11月4日なので、今回の計画のまま進める方向で検討する。

今後、アシスタントを含めた規定を設けるための議論をしていくことでいいか？

茄子川：講師依頼文を添付しているが、内容は添付資料通りでいいか。

　　　　田口：講師は税金を引いているが、アシスタントも引くのか。~~？~~

~~本宮：8,000円以下だったら税金発生しないと税理士に確認した。~~

南本：日当の範疇で考えてもらえればいい。日当の範疇は5,000円以下となっている。源泉徴収は発生しない。アシスタントの派遣についてという文書のタイトルはもう一度検討を。

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

＜計画外審議事項＞

〇【事務局】「会費の育児休業割引額変更」について

議長の求めに応じ、水田副会長から資料に基づき「会費の育児休業割引額変更」について説明が　あった。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

南本：質問や意見はあるか。公益の審議会の説明を後で行うが、埼玉県から事業規模が大きく

なっているため、会員に還元できるようにとの話があった。また、働く女性を応援できる

ような体制をとってほしいとの話もあった。シニア・育休と割引額が異なるので見直した

ほうがいいのではと。この差を埋めるようにすること。20代、30代の収入をみるとこの世

代のことを考えなければいけない。入会率、継続率を考えることが必要と判断し審議にし

た。

~~（質問なし）~~

~~南本~~水田：11月までに協会に連絡し来年度に割引を適応していく。広報局と相談しながら進める。

　　　審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

〇【新分野開拓委員会】糖尿病対策委員会設立と委員選出方法」について

議長の求めに応じ、細井副会長から資料に基づき糖尿病対策委員会設立と委員選出方法」について説明があった。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

阿久澤：前回理事会で、話に上がった~~出ていた~~先生からの情報はどうだったか。

細井：石心会病院の木村さんに連絡した。糖尿病学会に参加したようだが、県士会の役割は特

にはなかったとの事。

阿久澤：木村さんを強く推すわけではないのか。

南本：糖尿病関連については埼玉オリジナルがあり、日本でもいろんなところで発表されてい

る。しかしPTは関わっていないのが現状。全国と情報共有しながら力を入れていったほう

がいいのではないか。~~細井先生と。承認されれば候補という形。~~

田口：委員会として設立するには、趣旨や~~を、どんな~~事業内容~~で~~、将来的なビジョンを示さな

いと公募するにあたり足りない気がする。相手に伝わらないのではないか。今は情報収集

かもしれないが~~けれど。~~将来的なビジョンを明確にして~~。明確にして~~委員を集めたほうが

いいと思う。そうでなければ窓口だけになってしまうのではないか。

細井：その通りだと思う。将来的に発展させてというイメージもあるので、そこの役割も含め

て考えたい。委員の選出に関しては、リストを見ると多数~~結構~~いた。こちらで~~5人~~ピック

アップするのも難しい。条件付けしたうえで募集していきたい~~ができれば~~。広く県士会に

関~~係~~わってほしいという点も含めると公募がいいと考えている。

赤坂：常設委員会か。

南本：スタートは特別委員会となる。それから災害対策委員会のように力をいれていくことに

なったら常設委員会へ。規定とたたき台の~~を~~作成をお願いします~~へ~~。~~専門性を高めるところで。~~

審議の結果、原案通り、出席理事全員一致で承認された。

　＜報告事項＞

〇【財務局】予算執行状況について

　　本宮財務局長より資料に基づき予算執行状況について報告があった。

〇埼玉県理学療法士会の収支相償について

　　南本会長より、上記予算執行状況の報告に合わせおよび埼玉県理学療法士会の収支相償について報告があった。

南本：2018年12月から続いていた収支相償に関する解消計画の審議が終了した。公益法人審議

会から解消計画等の承認~~OK~~が出ないといけない。単年でも公益事業において黒字決算とな

った場合~~単年でもプラスになると~~、今後の解消計画~~使い道~~を提出しなければならない~~いけ~~

~~ない~~。過去2年は黒字決算が続いた~~プラスだった~~。今年度は赤字決算が最低条件として~~プ~~

~~ラスにならないようにして~~審議会から承認を得ている~~OKをもらっている~~。50周年記念事

業、関ブロ学会含め、事業を~~金額~~予算通りに執行してほしい。

公益法人の審議会というのは公認会計士等、税務に詳しい人がいる~~会~~。今年度は事業計画

通りの予算執行を~~に~~進めてもらうことがとても重要~~大事~~。予算執行状況~~案~~をチェックしな

がら進めてほしい。この件については部長にもしっかりと伝達~~話~~してほしい。中間報告は

9月末。黒字~~残~~がないように~~な~~取り組みをしていただきたい~~ほしい~~。~~予算に基づいて計画~~

~~通りに執行していただければと思う。~~

次に審議会で話されたことについて2点ある。1点目は、収益が5000万円を超える会にな

っているので、事務・財務機能を明確にできるような組織を構築すること。

~~お金の使い方~~予算執行状況を把握する機能が必要。事務局長が必要なのではと。ちなみに

埼玉県看護協会は埼玉県のOBを3年おきに事務局長に迎えている。事務機能として会員が

やっている事柄に対して~~を~~事務員~~新しいを~~雇用としてもいいのでは~~迎えていいのでは~~。事

務局長に関してはもう少し検討が必要。

2点目については、会員へのサービスの底上げについて。学校との連携について意見をも

らった~~を言われた~~。他の医療団体を見ての~~この~~話だと思うが、赤坂先生、矢野先生、田口

先生と予算組み~~を検討する~~など相談してできれば。今年度に関してはスーパーバイザーの

研修があるのでそこで補正を組んでいる。~~来年度の4月から始める。6月に審査会。~~

　上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

赤坂：卒後技術研修に関して、教育、学術局だけでは限界がある。ブロックでも細分化されて

きているようなので、一つずつ増やしていく方向にすれば現実的に増えていくのでは。

埼玉県事業として考えると箱もの等々を色々考えなければならない。ブロックと両方向

で工夫できるようにしていったほうがいいと思う。

　　南本：事業計画を考える際に、それぞれ検討をしてほしい。

　　清宮：事業数を増やすとそれぞれ負担が増える。事業規模を拡大する方向でも考えたほうがい

い。事業数が増えるとそこに対する指摘も増える。

〇【LINE WORKS審議】について

　　　　水田副会長よりLINE WORKS審議について報告があった。

＜その他＞

　　〇55周年記念事業費について

　　　　水田副会長より55周年記念事業費に関して説明があった。

水田：55周年記念事業費に関して。新聞広告やパラリンピックに向けて、PT週間の日に行う予

定。各都道府県士会で事業内容を検討してほしいと。人件費は各士会でもってほしいとの

こと。

~~上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。~~

　　　赤坂：合同事業をやったらどうか。~~いいのでは？~~47都道府県~~で全国~~統一でやる方向か。~~？~~

水田：協会は各都道府県ではどう考えているのか聞きたいのだと思う~~では~~。

清宮：実施日は同じだが、事業内容までは統一しないのでは。

　　細井：社会貢献ができるものに、表にでるようなものが有用なのでは。~~？~~

　　　水田：何かあれば、水田宛にメールを頂きたい~~してほしい~~。

　　　南本：メディアにでるものがいいのではないか。新聞は読んでいる人が少ないのでは。

　　　前園：CM良いと思う。

　　　清宮：CMは~~ちょっと~~高額のため~~くて~~予算オーバーではなかったか。

　　　南本：ネットニュースとか。

　　　細井：社会貢献などでネットに取り上げられるようなものができれば。

　　〇事務作業に関して

　　　細井副会長より事務作業に関して確認事項があった。

細井：国際スポーツから申請書がきたが報告書と一緒におりてくる。本来ではあれば申請が先に

出てくるはずだが。実情と合っていないのが問題では。他の部局ではどうしているか聞き

たい。

　　　~~上記の確認事項に関連して、以下の回答があった。~~

高宮：南部ブロックはメールでやりとりしている。申請書がきて4時間蓄積したら~~たまったら~~報

告書を上げる。印鑑~~ハンコ~~を押してPDFで取り込んで、返信している~~あげている~~。

原田：インターネット管理部は~~広報は~~同じ病院内でやりとりできるので口頭でやっていて書類は

事後提出~~後づけ~~。PT週間推進部は病院が違うが内容は把握している。後日まとめてという

形。

　　　本宮：出納部は事後。

南本：部局によってやり方が混在している。書類をやめていくかもう一度見直しをすることを提

案する。アシスタントと事務作業の件は次回理事会にて審議。

以上をもって議案の審議等を終了したので、20時20分、議長は閉会を宣し、解散した。

　この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印